

令和 6 年 1 1 月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和6年11月22日（金）午後3時30分	
会議場所	吉原交流センター 2階 吉原ホール	
出席委員	出席者 教育長 立 原 秀 一 委 員 湯 原 敦 子 委 員 岡 田 治 美	欠席者 委 員 小 林 和 裕 委 員 安 江 健
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、 図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長、 学校教育課長補佐、学校教育課主任、学校教育課主事	
議 題	議案第37号 阿見町立学校再編計画追加版 改訂案について 議案第38号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第39号 令和6年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について 令和6年11月教育業務報告及び12月教育業務予定	
傍 聴 者	0名	
議 事 概 要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和6年11月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、10月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、湯原委員を指名します。よろしくをお願いします。	
事務局	それでは審議事項に入ります。まず、議案第37号について、事務局より説明をお願いします。 ○議案第37号 阿見町立学校再編計画追加版 改訂案について 資料の1ページをご覧ください。阿見町立学校再編計画追加版 改訂案について教育委員会の承認を求めるものです。7月教育委員会定例会にてご報告申し上げましたが、阿見町立学校再編検討委員会を組織し、君原小学校における小規模特認校継続について諮問いたしました。学校再編検討委員会は10月9日（水）と11月6日（水）の2回開催し、	

委員長には社会教育委員の野呂薫氏、副委員長には君原小学校教育後援会会長の浅野榮子氏が選出されました。

第1回の検討委員会では、君原小学校に小規模特認校制度が導入された経緯や、君原小学校の特色ある教育等を説明し、様々なご意見をいただきました。成果を判断する基準が設けられていないといったご指摘等もございましたが、総じて継続することには肯定的なご意見であり、令和8年度以降も継続することが出席者全員一致で決定しました。

第2回の検討委員会では、小規模特認校としての期間や条件についてご審議いただきました。年数の期限を設けて継続か否かを検討するべきというご意見や、継続を前提としながらも一定の期間毎に成果等を検証するべきというご意見がございました。協議の結果、小規模特認校としての期間については、制度を利用した入学・転入の希望者が無く、在校生に制度を利用した児童が在籍しなくなった時又は社会情勢の変化があった時に検証する機関を設け、検討するということが決定しました。

資料2ページの答申書をご覧ください。11月8日に委員長、副委員長から教育長に提出されました。答申内容を読み上げます。

- 1 多様な学習環境を提供することの有効性、必要性を鑑み、より良い教育環境づくりを進めるため、令和元年12月作成の阿見町立学校再編計画追加版を改訂すること。
- 2 君原地区の総意として小規模特認校を要望していることから、令和8年度以降も阿見町立君原小学校を小規模特認校として継続すること。
- 3 小規模特認校としての期間については、制度を利用した入学・転入の希望者が無く、在校生に制度を利用した児童が在籍しなくなった時又は社会情勢の変化があった時に検証する機関を設け、検討すること。
- 4 小規模特認校制度の内容について、学校関係者・地域に限らず、町民にわかりやすく広報し、更なる周知を図ること。

阿見町立学校再編計画追加版を改訂したものについては3ページをご覧ください。

阿見町立学校再編計画追加版の改訂した箇所は、まず、表面の7行目8行目「このため、令和元年11月に再び「阿見町立学校再編検討委員会」を組織し、現状に即した「阿見町立学校再編計画（追加版）」の策定を行いました。」となっているものを「策定を行い、阿見町立君原小学校に小規模特認校制度を導入しました。」と改訂しました。

そのうえで、文言を追加し、「この度、追加版の策定から5年経過したことから、令和6年10月に組織した「阿見町立学校再編検討委員会」での協議内容を加筆するため、「阿見町立学校再編計画（追加版）」を改訂しました。」と加筆理由を追加してあります。また、改訂日として、「令和6年11月改訂」を追加しました。

また、裏面は、2 導入する学校「令和2年4月から6年間導入します。」

	の「6年間」を削除し「令和2年4月から導入します。」に改訂しました。 更には、3番目に期間等を追加し、「小規模特認校としての期間については、制度を利用した入学・転入の希望者が無く、在校生に制度を利用した児童が在籍しなくなった時又は社会情勢の変化があった時に検証する機関を設け、検討することとします。」を追加しました。 説明は以上です。承認をよろしくお願いいたします。
教育長	ただいま事務局より、議案第37号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	追加版の裏面の2導入する学校に君原小学校とありますが、町の再編計画なので、君原小学校以外でも、児童数が減少して地域から小規模特認校の要望があった場合には認めるということを含めた内容なのでしょうか。
事務局	学校再編計画追加版は、あくまでも君原小学校の小規模特認校について諮問し、答申を受けて作成しましたので、他の学校について触れているものではございません。
委員	もし、希望があった場合には、同様に追加版を改訂して認めるということでしょうか。
事務局	地域から要望書が提出されたのであれば、学校再編検討委員会を組織して諮問するかどうかを教育委員会で検討しすることになると思います。検討委員会を組織して諮問することになれば、委員の皆さまにご審議いただいて決定することになります。
教育長	学校を残したいという地域の要望と、町内に小規模特認校の必要性があったことから、君原小学校に小規模特認校制度が導入されました。児童数が少なくなったら小規模特認校にすればいいといった単純な問題ではなく、小規模特認校が町に2校3校と必要なのかということも考えなくてはならないと思います。あくまでも阿見町立学校再編計画の小学校を5校に再編するということは生きております
委員	先日、君原小学校に伺わせていただいたのですが、初めて知ることがとても多かったです。そのあと君原の地区の方とお話をする機会があり、君原小の良さを伝えたところ、知らないことが多かったようです。「知らない」ということが、入学生が増えない一つの理由ではないかと思います。答申書に「町民にわかりやすく広報し、更なる周知を図ること」とありますが、そこには工夫が必要だととても感じました。君原小

	学校は小規模での学習や特色のある教育活動などが素晴らしかったので、多くの方に良さが伝わるように周知をお願いします。
事務局	更なる周知に努めてまいります。
教育長	現時点では見学会の開催や、特認校だよりの配布を行っておりますが、更に周知の方法を工夫する必要があると考えております。
事務局	再編検討委員会での協議内容や答申内容につきましては、11月26日の全員協議会で議会への報告を予定しております。
教育長	他に質問がないようでしたら、議案第37号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第37号については承認されました。 次に、議案第38号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第38号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 別紙資料をご覧ください。こちらは個人情報となりますので、終了後に回収させていただきます。 要保護及び準要保護児童生徒の認定については、阿見町就学援助規則により、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する制度です。 今回は令和6年度の年度途中認定分となり、準要保護児童生徒認定が5名となります。 説明は以上です。承認をよろしくをお願いします。
教育長	ただいま事務局より、議案第38号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第38号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第38号については承認されました。 次に、議案第39号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第39号 令和6年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）に

	について 資料 7 ページをご覧ください。令和 6 年第 4 回阿見町議会定例会に提出する一般会計補正予算案の教育費について記載しています。 歳出については、教育費全体で見ると増額補正になります。主なものとしては、教育総務費の事務局費が増額、社会教育費の社会教育総務費が減額、公民館費が減額、文化事業が増額、図書館費が増額、予科練平和記念館費が増額、保健体育費の学校給食費が減額となります。 歳入については、予科練平和記念館観覧料が増額補正になります。当初予算の観覧者数の見込みから上振れしたことによるものです。令和 5 年度の入館者は約 4 7, 0 0 0 人でしたが、令和 6 年度は 5 0, 0 0 0 人を見込んでおります。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第 3 9 号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
教育長	通学用ヘルメット 4 5 0 個というのは、現在自転車通学している生徒数がそのくらいということですか。
事務局	来年度の中学 1 年生の生徒数約 4 0 0 名と転入生を見込んだ数になります。しかし、業者との契約は単価契約となりますので、必要な個数のみ購入します。4 5 0 個というのはあくまでも予算上の数字となります。
教育長	自転車通学をしない子がヘルメットを購入したい場合には、生活環境課から補助がでます。
事務局	通学用のヘルメットは学校教育課で配布しますが、通学以外に自転車に乗る際に別のヘルメットが欲しい場合には生活環境課の補助を受けます。
委員	大人でも補助を受けられるのでしょうか。
事務局	はい。補助率は 2 / 3 で、上限は 5, 0 0 0 円となります。
教育長	他に質問がないようでしたら、議案第 3 9 号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第 3 9 号については承認されました。

事務局	次に、令和6年11月教育業務報告及び12月教育業務予定を事務局からお願いします。 ○令和6年11月教育業務報告 1日令和6年度阿見町合同研修会閉講式、職員採用面接、2日共に育む「教育の日」講演会、5日全員協議会、6日定例管理職会、町校長会、学校再編検討委員会、8日学校再編検討委員会答申書受領、10日町子育連バドミントン大会、12日町教頭会、令和6年度阿見町要保護準要保護児童対策協議会、13日令和6年度第2回市町村教育長会議、17日町文化協会芸能発表会、18日教職員人事面談、19日表敬訪問（中山虎星氏・柔道）20日あいさつ声かけ運動、ふるさと文芸検討委員会、21日あいさつ声かけ運動、町計画訪問〔君原小〕、22日教職員人事面談、教育委員会定例会、25日町自殺防止対策本部会議、県南教育長連絡協議会研修会、26日全員協議会、28日犯罪被害者支援街頭キャンペーン、30日人権教育講演会 ○令和6年12月教育業務予定 1日町民マラソン大会、3日定例管理職会、令和6年第4回定例議会開会、4日議会一般質問、5日議会一般質問、第3回教育支援委員会、6日議会一般質問、表敬訪問（阿見アスリートクラブ）、9日民生教育常任委員会、11日令和6年度第1回特別支援教育担当者研修会、町校長会、16日教職員人事面談、17日令和6年第4回定例議会閉会、表敬訪問（宇津宗三氏・日本ミッドシニアゴルフ選手権優勝）、20日阿見町災害対策本部会議、25日教育委員会定例会
教育長	ただいま事務局より、11月教育業務報告及び12月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	1月は何日から学校が始まりますか。
事務局	1月8日からになります。
事務局	（その他協議事項、連絡事項については下記のとおり）
教育長	他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	○予科練平和記念館開館十五周年記念事業について ○12月教育委員会定例会 令和6年12月25日（水）午後3時30分

	吉原交流センター 2階 吉原ホール
閉会	午後 4 時 3 5 分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 立原 秀一

委 員 湯原 敦子